

令和8年度（2026年度）

自己点検・評価報告書

本学では、学則第4条第2項に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施しています。この実施により、本学の運営及び教育内容の充実と向上を図り、もって本学の教育理念に基づく教育目的の達成を期し、人材の育成に資することを目的としています。

自己点検は・自己評価は、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施しております。

今回の自己点検・自己評価にあたっては、その点検・評価項目として、特定非営利活動法人職業教育評価機構の評価基準項目（Ver. 4）に準拠しています。

点検・評価の基準日・期間は次の通りです：

- ・在学生・退学生数： 令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）
- ・志願者数・入学者数等： 令和8年度入試
- ・活動実績： 令和8年5月1日現在



神田外語学院

I 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 1 理念・目的・育成人材像は、定められているか
- 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
- 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

II 学校運営

【2-2】 運営方針

- 5 理念等に沿った運営方針を定めているか

【2-3】 事業計画

- 6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

【2-4】 運営組織

- 7 設置法人の組織運営を適切に行っているか
- 8 学校運営のための組織を整備しているか

【2-5】 人事・給与制度

- 9 人事・給与に関する制度を整備しているか

【2-6】 意思決定システム

- 10 意思決定システムを整備しているか

【2-7】 情報システム

- 11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

III 教育活動

【3-8】 目標の設定

- 12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

【3-9】 教育方法・評価等

- 14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 15 教育課程について外部の意見を反映しているか
- 16 キャリア教育を実施しているか
- 17 授業評価を実施しているか

【3-10】 成績評価・単位認定等

- 18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

- 20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 21 資格・免許取得の指導体制はあるか

【3-12】 教員・教員組織

- 22 資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 23 教員の資質向上への取組を行っているか
- 24 教員の組織体制を整備しているか

IV 学修成果

【4-13】 就職率

- 25 就職率の向上が図られているか

【4-14】 資格・免許の取得率

- 26 資格・免許取得率の向上が図られているか

【4-15】 卒業生の社会的評価

- 27 卒業生の社会的評価を把握しているか

V 学生支援

【5-16】 就職等進路

- 28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【5-17】 中途退学への対応

- 29 退学率の低減が図られているか

【5-18】 学生相談

- 30 学生相談に関する体制を整備しているか
- 31 留学生に対する相談体制を整備しているか

【5-19】 学生生活

- 32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
- 35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

【5-20】 保護者との連携

- 36 保護者との連携体制を構築しているか

【5-21】 卒業生・社会人

- 37 卒業生への支援体制を整備しているか
- 38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

VI 教育環境

【6-22】 施設・設備等

- 40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

【6-23】 学外実習・インターンシップ等

- 41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【6-24】 防災・安全管理

- 42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

VII 学生の募集と受入れ

【7-25】 学生募集活動

- 44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
- 45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

【7-26】 入学選考

- 46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

【7-27】 学納金

- 48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

VIII 財務 【8-28】 財務基盤

- 50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

【8-29】 予算・収支計画

- 52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

【8-30】 監査

- 54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

【8-31】 財務情報の公開

- 55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

IX 法令等の遵守

【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

- 56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

【9-33】 個人情報保護

- 57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

【9-34】 学校評価

- 58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 59 自己評価結果を公表しているか
- 60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
- 61 学校関係者評価結果を公表しているか

【9-35】 教育情報の公開

- 62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

X 社会貢献・地域貢献

【10-36】社会貢献・地域貢献

63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

64 国際交流に取り組んでいるか

【10-37】ボランティア活動

65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

【評価の基準】

自己評価は以下を基準とします。学校関係者評価基準と同じです。

- A …適切 または達成度が高い
- B …やや適切 または課題を残すものの概ね達成できている
- C …やや不適切 または多くの課題を残している
- D …不適切 または緊急の改善が必要な課題が多くある

I 教育理念・目的・育成人材像

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【1-1】 理念・目的・ 育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	昭和38年(1963年)本学の創立に際して定めた理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」は平易な発想「国際交流の場面で人と人との意思疎通を妨げているもの一つは『言葉』ではないか」に起源がある。言葉の習得が持つ計り知れない可能性を、言葉を学ぶ大義として位置づけたものであり、不変の理念として本学院を含めて神田外語グループの全機関があらゆる機会を捉えて内外に発信している。目的・育成人材像については、学則の第1条に、「本学院は国際言語である英語を主体とし、第二言語としてフランス語、独語、スペイン語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語を習得し、又それぞれの専門分野であるガイド、貿易実務、通訳、ホテル業務、秘書等の学問及び技術をも合わせて習得し、広く海外文化の知識を与え、国際社会人としての教養を育成し、国内は勿論のこと、海外に於いても十分に活躍し得る有能な人材を育成し、社会に貢献せんとすることを目的とする」と定めている。	A
	2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本学院では、「国際社会人としての教養と語学力を兼ね備え、国内外で活躍し得る人材の育成」を教育理念の中心に据え、語学と各学科・コースの専門スキルの融合を図る実践的な教育を行っている。 語学専攻学科・コースにおいては、英語を主軸としつつ、日本と関係性が深いアジア圏や欧州・中南米圏の多様な言語教育を展開している。また、職業専攻学科・コースでは、語学を基盤として、国際ビジネス、観光、ホテル、航空・空港サービスなどの分野で求められる専門知識や実務能力、異文化理解力を育成し、各業界が求める実践力と即戦力の養成に取り組んでいる。 近年は、少子高齢化に伴う労働力不足や外国人材の活躍拡大、多文化共生社会の進展を背景に、企業や地域社会が求める人材像も大きく変化している。本学院においても、日本人学生に加え、留学生や海外にルーツを持つ学生など、多様な背景を持つ学生が共に学ぶ教育環境が形成されている。こうした環境は、学生同士の相互理解や異文化交流を促進するとともに、多様な価値観を尊重しながら協働できる人材の育成につながっている。 また、日本国内での就職を目指す留学生を対象としたキャリア日本語科を設置し、日本語力に加え、日本企業で求められるコミュニケーション能力やビジネス理解を育成するなど、社会や産業界の新たなニーズにも対応している。 以上のことから、本学院が掲げる育成人材像は、グローバル化、多文化共生、労働市場の変化といった社会環境の変化を踏まえ、専門分野に関連する業界や地域社会が求める人材ニーズに適切に対応しているものと考えられる。	A
	3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	本学では、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」という建学の理念のもと、語学力、コミュニケーション力、異文化理解力、実践力を備えたグローバル人材の育成を目指し、特色ある教育活動を展開している。 英語教育においては、本学独自のハイブリッド・イングリッシュ・ラーニング・プログラム(HELP)を活用している。HELPはメタバース空間を活用した先進的な英語教育プログラムであり、英語を話すことへの心理的な障壁を軽減しながら、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るものである。 また、グローバル教育の推進にも力を入れている。令和3年度から開始したオンライン国際交流プログラムは、令和7年度よりインドネシアのブディ・ルフル大学との隔週による協働授業へと発展した。学生は観光や環境、教育など多様なテーマについて調査・研究を行い、英語によるプレゼンテーションやディスカッションを通じて、異文化理解力と国際的なコミュニケーション能力を養っている。 さらに、神田外語グループが主導する「震災復興発信プロジェクト」に参画し、福島復興の歩みを海外提携校へ英語で発信する活動を行った。社会課題について国際的な視点から考察する機会として、学生の学びを深めている。海外留学・研修についても積極的に推進しており、令和7年度は11か国・地域へ91名の学生を派遣した。学生は現地での学修や交流を通じて、語学力に加え、国際感覚や主体性を身につけている。 また、実践的な職業教育の充実を目的として、インターンシップや産官学連携授業を展開している。F1日本グランプリや東京世界陸上2025への参加機会を提供するとともに、自治体や企業との連携による教育活動を推進した。令和7年度夏季インターンシップでは25社に182名の学生を派遣し、教室での学びを実社会で実践する機会を提供した。 さらに、令和7年度より本格導入した選択科目制度では、130科目を開講し、学生が自身の興味や進路に応じて主体的に学べる環境を整備した。学科やコースの枠を超えた履修を可能とすることで、学びの深化と視野の拡大を図っている。 加えて、本学では約30年にわたり、中学校・高等学校の英語教育に携わる教員を対象とした教育公開講座を継続的に開催しており、本学の教育成果を社会へ還元するとともに、語学教育界全体の発展にも貢献している。 このように本学では、語学教育を基盤としながら、グローバル教育、異文化理解教育、実践的職業教育を有機的に結び付け、建学の理念の実現に向けた特色ある教育活動を推進している。	A
	4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	グローバル化の進展に加え、少子化や労働人口の減少、デジタル化の加速、多様な文化的背景を持つ人材の増加など、社会環境は大きく変化している。企業や地域社会においては、語学力のみならず、多様な価値観を理解し、他者と協働しながら課題解決に取り組むことのできる実践的な人材への期待が高まっている。 本学院はこうした社会のニーズを踏まえ、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」という建学の理念のもと、語学教育を基盤としながら、実践的かつ多様な学びを提供する教育機関として改革を進めている。 令和7年度には、教育効果の向上と学生の主体的な学びを促進することを目的として、従来の3学期制から2期制へ移行した。これにより、夏季休業期間を活用した長期インターンシップや企業連携プログラムへの参加機会を拡充するとともに、夏季・春季休業期間中には約130講座に及ぶ自由選択科目を開講し、学生一人ひとりの興味・関心や進路に応じた学びの機会を提供した。また、海外短期研修についても拡充を図り、語学力や異文化理解力を実践的に高める機会を充実させた。特にビジネスコミュニケーション科では全学生を対象としたインターンシップを実施し、教室内の学びと社会との接続を一層強化するとともに、実践的な職業教育の充実を図った。 また、近年の学生層の多様化を踏まえ、学科再編や教育内容の見直しを進めた。通信制・定時制高校出身者や海外にルーツを持つ学生、外国人留学生など、多様な背景を持つ学生が増加する中、学生が安心して学び続けられる環境づくりを推進している。特に、臨床心理士を常駐配置し、メンタル面で支援を必要とする学生への相談体制を整備したほか、留学生に対しては放課後の日本語補習を実施し、日本語力の向上を支援している。さらに、留学生の多様な進路ニーズに対応するため、日本語能力に応じたビジネス系コースや、近年増加している大学院進学希望者向けの進学対策コースの設置準備を進め、令和8年度より運用を開始する予定である。 さらに、日本国内での就労を目指す外国人留学生の増加に対応するため、令和6年度に開設したキャリア日本語科では、令和7年度末に初めて5名の修了生を輩出した。修了生5名全員が日本企業への就職を実現しており、本学科が目指す「日本語力を基盤に日本社会で活躍できるグローバル人材育成」の成果が着実に表れ始めている。今後は留学生の受け入れ拡大と教育の質保証を両立させるとともに、日本人学生と留学生が共に学ぶ多文化共生型の教育環境の構築をさらに推進していく。 本学院は今後も社会や産業界の変化を的確に捉えながら、語学力、コミュニケーション力、異文化理解力、そして実践力を備えた人材の育成を通じて、国内外で活躍できるグローバル人材の輩出に貢献していく方針である。	A

今後の課題	<p>本学は、開学以来一貫して「語学を基盤に、国際社会で活躍できる人材の育成」という理念を掲げ、その実現に向けて教育活動を展開してきた。この理念は、社会環境や教育政策、産業界のニーズが変化しても変わることのない本学の根幹であると考えている。</p> <p>一方で、学生を取り巻く環境は大きく変化している。英語教育の低年齢化やICTの発達、生成AIの急速な普及により、知識や情報へのアクセス方法は大きく変わり、学生の学び方や学習習慣、教育機関に求める価値も多様化している。こうした変化に対応するためには、教育内容や授業手法、学習支援の在り方について、継続的な見直しと改善を行う必要がある。</p> <p>令和7年度は、2期制の導入や学科再編など、本学にとって大きな改革を実施した年度となった。長期インターンシップや自由選択科目の拡充、海外短期研修の充実など、学生の主体的な学びを支援する環境整備を進めたが、改革の成果については今後も継続的な検証が必要である。教育効果や学生満足度、進路実績などの観点から検証を行い、必要に応じて改善を重ねていくことが重要である。</p> <p>また、外国籍学生や海外にルーツを持つ学生の増加に伴い、学生層の多様化は今後も進むことが予想される。キャリア日本語科では初めての修了生を送り出し、全員が日本企業への就職を実現するなど一定の成果が見られたが、留学生教育を取り巻く環境は大きく変化している。特に、認定日本語教育機関制度の開始や留学生受入れに関する各種制度改正への対応、在籍管理や生活支援体制のさらなる充実は重要な課題である。また、日本語力や進路希望の多様化に対応した教育プログラムの整備も引き続き進めていく必要がある。</p> <p>さらに、18歳人口の減少が続く中、本学が属する第8分野においては、大学・短期大学との競合が一層激化することが予想される。そのような環境下において、本学は語学教育と専門教育を融合した独自の教育モデルをさらに発展させるとともに、インターンシップや産学連携、国際交流など実践的な学びの価値を高め、専門学校ならではの教育的優位性を明確に示していかなければならない。</p> <p>今後も社会や産業界の変化を的確に捉えながら、職業教育機関としての使命を果たすとともに、多様な学生一人ひとりの成長と自己実現を支援する教育機関として、不断の改善と挑戦を続けていく。</p>
-------	---

II 学校運営

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【2-2】 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	本学院では、建学の理念と教育目標を学校運営の基本方針として位置付けている。年度当初および各学期開始時には教授会を開催し、学院長より当該年度の運営方針や重点施策を示している。その際には、専門学校を取り巻く社会環境の変化や、高校生・留学生の動向、企業の採用状況などについても共有し、方針策定の背景となる現状認識を教職員間で共有している。また、本学院では長期ビジョンに基づく中期経営計画を策定しており、語学教育の高度化、グローバル教育の推進、実践的職業教育の充実、多様な学生への支援強化などを重点課題としている。近年は、学生の多様化や留学生の増加を踏まえ、2期制の導入、インターンシップや海外研修の拡充、外国籍学生への支援体制強化などを進めており、理念の実現に向けた具体的な施策として展開している。このように、本学院では建学の理念を起点として、長期ビジョン、中期経営計画、年度運営方針、教育活動が一貫して連動する運営体制を構築している。	A
	今後の課題	1. 学生の多様化に対応した教育・学生支援体制の充実 2. 2期制の定着と効果検証を踏まえた教育内容の改善および学びの質の向上 3. 留学生・外国籍学生の増加を踏まえた多文化共生型教育環境の構築 4. 認定日本語教育機関制度への対応を見据えたキャリア日本語科の質保証と募集基盤の強化 5. 生成AI等のデジタル技術を活用した教育手法および学習支援体制の確立	
【2-3】 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中期経営計画を策定し、その方針に基づいて毎年度の事業計画を作成している。事業計画は、教育活動、学生支援、募集広報、施設整備等に関する重点施策を明確にするとともに、予算計画と一体的に策定されている。近年は、2期制の定着と効果検証、学生の多様化への対応、留学生および外国籍学生への支援体制の強化、キャリア日本語科の運営体制整備などを重点事項として位置付けている。本学院が実施する事業については、設置法人の所管部署と協議の上、原則として稟議書による学院長および理事長の承認を経ている。また、個々の事業や予算執行については学院稟議に付し、学院長および理事長の決裁を経て実行している。このように、本学院では建学の理念、中期経営計画、事業計画、予算計画および事業執行が相互に連動する仕組みを構築している。	A
	今後の課題	本学院の不変の目標である「専門性の追求」、ならびに「語学力」「就職力」「進学力」の強化を継続しながら、学生の多様化や社会環境の変化に対応した事業計画の策定と実行を進めていく必要がある。特に、2期制導入後の教育効果の検証と改善、多文化共生型教育環境の構築、キャリア日本語科の質保証と運営基盤の強化、生成AI等のデジタル技術を活用した教育改革、さらには学生支援体制の充実を重点課題として取り組んでいく。	
【2-4】 運営組織	7 設置法人の組織運営を適切に行っているか	学校法人佐野学園寄附行為ならびに寄附行為施行細則に基づき、傘下の本学院の運営上の諸規程を整備している。よって、本学院の意思決定は、佐野学園寄附行為施行細則に基づいて規定された諸規程により運営されている。本学院が実施する事業については、設置法人の所管部署と協議の上、原則として稟議書による学院長および理事長の承認を必要としている。また、権限規程に基づき、必要に応じて理事会の議決を経て実施されており、本学院を含めた設置法人傘下の各機関は適切に組織運営されている。	A
	8 学校運営のための組織を整備しているか	現在の組織は令和2年度に再編されたものである。学院運営と事務の総合調整、施設管理およびIT関連業務を統括する総務部、教育活動および教員管理全般を統括する教務部、学生支援、進路指導（大学編入・就職・キャリア教育・留学）を担当する学生支援部、学生募集・広報・入試を担当するアドミッション&コミュニケーション部を設置している。また、令和5年度には総務部からデジタル戦略部を独立させ、法人全体のデジタル化を推進する体制を整備した。さらに、近年の留学生および外国籍学生の増加に対応するため、令和7年度には部署横断型の「留学生・外国籍学生関連会議」を設置し、教務、学生支援、キャリア支援、学科運営等の関係部署が定期的に情報共有を行う体制を構築した。各部門はそれぞれの役割と責任のもとに業務を遂行するとともに、部門間の連携を図りながら学院運営にあたり、学校運営組織として適切に機能している。	A
	今後の課題	令和7年度は、外国籍学生および留学生の増加に対応するため、前年度の課題として掲げた部署横断型の「留学生・外国籍学生関連会議」を設置し、運用を開始した。学科運営、学生支援、教務、キャリア支援、募集広報など関係部署が定期的に情報共有を行うことで、従来は個別対応に依存していた課題について組織的な対応を進めることができた。また、留学生の在籍管理や生活支援、進路指導等に関する知見の共有が進み、部門間の連携強化にも一定の成果が見られた。一方で、外国籍学生の増加や学生の多様化は今後も継続することが見込まれており、組織運営上の課題は依然として存在している。特に、認定日本語教育機関制度の開始や留学生受入れに関する制度改正など、関係法令や行政指導は年々複雑化しており、従来以上に高度な制度理解と組織的対応が求められる。また、日常の教育活動や学生支援業務に加え、在籍管理や生活指導、就職支援など留学生対応に関する業務量は増加傾向にあり、一部の部署や職員に負担が集中する場面も見られる。これまで現場の創意工夫と努力によって対応してきたが、今後は個人の経験や力量に依存する運営から脱却し、業務の標準化や知識・ノウハウの共有を進めることが重要である。さらに、本学院では通信制・定時制高校出身者、海外にルーツを持つ学生、外国籍学生など、多様な背景を持つ学生が増加している。こうした学生一人ひとりに適切な支援を行うためには、教職員の専門性向上とともに、部署横断的な連携体制を一層強化していく必要がある。今後は、「留学生・外国籍学生関連会議」を中心とした横断的な情報共有と課題解決の仕組みをさらに発展させるとともに、制度対応力と現場実行力の両立を図りながら、多様な学生が安心して学び、成長できる持続可能な教育・支援体制の構築を進めていきたい。	
【2-5】 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	職員では、人事制度と人事評価制度についてまとめた電子ファイル「人事ハンドブック」が共有されている。職能資格制度を採用し、昇給、昇格基準や昇格要件、業務遂行能力の判定基準などを網羅しまとめている。人事考課は目標管理・個人面接・人事考課・フィードバックというサイクルにより、職員のモチベーションの維持・向上に寄与している。非常勤教員については貢献度評価制度を導入している。勤続年数と就業評価を軸とする昇給制度であり、こちらも教員のモチベーション維持に効果的に働いていると考える。	A
	今後の課題	教職協働の推進及び専任教員の処遇改善を目的に、専任教員を資質、経験、キャリアビジョン等の観点からカテゴリ分けした組織体制を令和8年度から機能ならしめる土台づくりを令和7年度中に構築できた。今後の課題としては、新たな体制下での効果的な人事評価制度の導入と運用が挙げられる。	

【2-6】 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	<p>本学院では、稟議規程をはじめとする各種規程を整備し、適切に運用している。また、法人および学校運営に関する重要事項については、理事会および評議員会に付議され、所定の手続きを経て審議・決定されている。</p> <p>日常的な学校運営に関する事項については、ゼネラルマネージャー会議、学院運営会議、学科別ワークショップ、授業運営会議等において協議・情報共有を行い、必要に応じて稟議手続きを経て実行している。また、人事委員会、予算編成会議、カリキュラム会議、危機管理委員会等の目的別会議を設置し、それぞれの専門的視点から検討を行う体制を整えている。</p> <p>さらに、近年増加している留学生および外国籍学生への対応を目的として、部署横断型の「留学生・外国籍学生関連会議」を設置し、教務、学生支援、キャリア支援、学科運営等の関係部署が定期的に情報共有と課題共有を行う体制を整備している。</p> <p>また、令和7年度末には組織運営体制の見直しを行い、従来の執行役員会議に代わり、理事長、業務執行理事および法人・大学・学院の管理職による「学園マネジメント会議」を設置した。さらに、学院運営に関する重要事項について法人本部と協議・共有を行う「学院経営会議」を新設し、法人と学院との連携強化および意思決定プロセスの透明性向上を図っている。</p> <p>このように、本学院では案件の内容や重要度に応じた意思決定システムを整備するとともに、法人との連携を強化しながら、組織的かつ適切な学校運営を行っている。</p>	A
	今後の課題	<p>改正私立学校法への対応として、学校法人に求められるガバナンス機能の強化、業務執行と監督機能の明確化、意思決定プロセスの透明性向上を踏まえ、新たな会議体を設置し、法人と各設置校との連携強化を図った。</p> <p>今後は、学園マネジメント会議、学院経営会議および留学生・外国籍学生関連会議等の各種会議体を効果的に運用しながら、情報共有のみならず、課題解決や戦略立案につながる実効性の高い意思決定体制の構築を進めていく必要がある。</p>	
【2-7】 情報システム	11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	<p>(1) 学生管理システム</p> <p>令和7年度は教務システムの刷新を実施し、学籍管理、出願管理、入試管理、学納金管理、進路管理、教員管理、時間割管理及び成績管理等の主要機能について新システムへの移行を完了した。現在は令和9年度からの完全移行に向けた移行期間として、新旧システムの並行運用を行いながら運用検証及び業務改善を進めている。</p> <p>(2) 業務系システム</p> <p>グループウェア、経理システム及び人事給与システム等を活用し、業務の効率化及び情報共有の促進を図っている。また、認証管理、ウイルス対策及び資産管理システムの運用を継続し、情報セキュリティの維持・向上に努めている。</p> <p>(3) 教育系システム</p> <p>Google Workspace及びLMS等の教育支援システムを活用し、教育活動を支援している。また、学内ネットワーク環境の整備として全館Wi-Fi化を実施するとともに、生成AIの活用に向けてGemini利用ガイドラインを整備・公開した。</p>	A
	今後の課題	<p>教務システム刷新に伴う移行期間において、新旧システムの並行運用を安定的に継続するとともに、令和9年度からの完全移行に向けた運用改善及びデータ整備を進める必要がある。</p> <p>また、情報システム及びネットワーク環境の安定運用を維持しながら、情報セキュリティ対策の継続的な強化を図るとともに、生成AI等の新たな技術についても安全かつ効果的な活用を推進していく必要がある。</p>	

Ⅲ 教育活動

中項目	小項目 (指標)	点検・評価	評価
【3-8】 目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	令和7年度は、新旧2つのカリキュラムが並走する形で教育に取り組んだ。令和7年度2年制課程の入学者向けには、語学系学科、職業系学科、留学系学科の3つに分類し、また各学科に紐づくコースを設置し、人材育成に取り組んだ。インターナショナルコミュニケーション科においては、専攻する言語の高い運用能力の習得は言うまでもないが、同様に英語力と異文化理解力を身に着けた人材の育成を目標としている。ビジネスコミュニケーション科においても専門分野の知識やスキルと高い英語力を併せ持ち、実社会で活躍する人材育成を目指す。グローバルゲートウェイ科では、ハイレベルな英語力で教養を身に着け、国際舞台で活躍できる人材育成や、海外大学への編入学を目指す。また、1年制課程においては、語学系学科、留学系学科、日本語教育系学科の3つを設置し、中でもキャリア日本語科では、留学生を対象に日本国内外で活躍できる言語運用能力と同時にビジネスフィールドで活躍できるビジネススキルやコミュニケーションスキルの養成に取り組んでいる。このように、学院における統一された編成方針の下、各学科の教育を実施しており、学生の習熟度を測りながら、カリキュラムの効果検証を進めていく。	A
	13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルは各学科、コース、習熟度クラス毎に明確に設定されている。また、学科の目指す育成人材像に応じて基準とする試験も、TOEIC、TOEFL、英検、その他言語（中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、インドネシア語、タイ語）等様々で、それぞれのスコアや級等で達成レベルを設定している。	A
	今後の課題	基礎学力・メンタルの不調・学習障害・日本語力等、日々の学校生活や学習面において問題を抱える学生が一定数おり、授業外でも各担当（医務室・学生相談室・クラス担任・学習カウンセリング等）が連携し学生のケアにあたる必要がある。令和5年度より、スローラーナーの学習サポートも視野に入れた「英語相談デスク」を期間限定で学内に設置し、教員が個別に学生の学習相談を実施している。今後も留学生比率が高まる中、留学生の生活面・学習面におけるサポートの重要性が更に高まることが予想されるため、「留学生・外国籍学生関連会議」を令和7年度より新設し、日々の留学生の学習状況・学生生活に関して各部署間で情報を共有を図り、より良い学習環境の整備に取り組んだ。また合理的配慮の対応を本格的に開始し、学生並びに教員に対しても啓蒙を促す説明を行った。今年度は4名の学生が配慮申請を行い、教員には対応を求めた。	
【3-9】 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	<p>1. 各業界が求める「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材」ニーズを重視 各業界の人材ニーズに応えるため、本学ではその業界で長く従事されている方、又は実際に現在従事されている方を講師又は学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。そうしたニーズに対し、即戦力となる人材を業界に送り込むことが使命であり、本学もそれに取り組んでいる。しかし、本学では、語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標を設定している。つまり、「専門スキルと英語力を合わせ持つ」人材の育成である。具体例として、ビジネスコミュニケーション科では、ビジネス関連の専門科目は2年間で45単位、英語関連科目では2年間で合計48単位と、英語関連科目が専門科目の授業単位を上回る。アジア／ヨーロッパ言語科であっても、例えば中国語科目が44単位に対して、英語科目が48単位あり、「英語＋もう一言語」という位置づけとなっている。また、令和7年度からは、選択科目の単位数を増やし、学生の興味関心に合わせ、学生自らが学びたい科目・身に着けたい専門スキルを獲得できるカリキュラムへと移行している。選択科目を有効に活用し、AWSとといった外資グローバル企業への内定も出ている。</p> <p>2. 「専門スキル＋英語力」の優位性 このカリキュラム体制は、例えば他のホテル専門学校のように、ホテル業界関連科目を中心にカリキュラムを構成している教育機関に比べ、業界の人材ニーズに応えられるのかという議論がある。本学は、短期間で養成することが難しい語学を身に付けた人材の方が、将来的にはその業界で活躍する可能性は大きいと考える。実際に、本学の学生を採用する企業の多くは、学生の英語力を期待して採用している。なお、各学科で目標としている英語力は、卒業時までに取得する目標点をTOEICのスコアで明示し、学校案内、ホームページ等で明示している。</p> <p>3. 産学連携課題解決型（PBL）授業の開発と実践 ビジネス系学科の学生を対象に産学連携の課題解決型授業を実施し、チームビルディング力、リーダーシップ力、フォロワーシップ力、課題解決力、ビジネスデザイン力の養成に取り組んだ。令和7年度よりスタートする新カリキュラムの特色ある教育コンテンツの一つとしてPBL型授業を掲げており、今年度は日本マクドナルド、ホンダモビリティランド（F1日本グランプリ、MotoGP）、ニューバランスジャパン、JR東日本、千代田区観光協会、イオンファンタジー、風カルチャー等と課題解決型の授業実施し、トライアル授業を実施しながら、プログラムの開発に取り組んだ。</p>	A
	15 教育課程について外部の意見を反映しているか	特にビジネス系学科においては、現役、又は長く現役で働いてきた講師を積極的に採用し、客観的にカリキュラムについて批評いただける機会が常にある。令和7年度は、ビジネスコミュニケーション科1年生182名全員が夏のインターンシップに参加した。実習先としては、アマゾンウェブサービス、マインドシェア、ホテルオークラ東京、JTB×NHK大河館、世界陸上、F1日本グランプリ、千代田区観光協会など、様々な現場での実習機会を確保し、実習を通し現場社員からのフィードバックを通して、職業観や勤労観の醸成と共に、ビジネススキルの向上に取り組んだ。各企業担当者と連携し、現場のニーズに合ったスキルと経験を培える各種インターンシッププログラムの開発と実践に取り組んだ。 また、例年同様、ビジネスコミュニケーション科ビジネスデザインコース、デジタル情報コース、エアラインコース・ホテルコース・トラベルコースでは、卒業生や企業担当者を招聘し、学生の職業観や業界の理解を深めるための特別講座を対面・ハイブリッド型で実施した。語学系学科の試みとしてはTOEICを運営するIIBCとの共催公開講座を実施した。本学の教員の教育実践を他学の教職員にも発信することで、学外からのフィードバックを得ることができた。また、こども英語教師養成科がUNHCRと連携し、福井県の教員ムゼウムにて地域の小学生向けに難民ワークショップを実施した。こちらも本学の教育実施が評価される良い機会となった。	A
	16 キャリア教育を実施しているか	キャリア教育に関する実施体制・評価 本学のキャリア教育は、学生が自らの進路を考え、キャリアデザインする力を養成することを目指している。その上で必要な知識と能力の形成に取り組む。教育コンセプトは、『体感し、学ぶ』であり、単なる受身の講義ではなく、科目に応じて、講義＋ワーク型、PBL型（問題解決型）、講義＋実習型の形式で授業を実施している。日本マクドナルド、JR東日本、イオンファンタジー等と連携した課題解決型授業、ホンダモビリティランドと取り組んだF1インターンシップ等、企業と連携したキャリア教育の開発に取り組み、学生の職業観・勤労観の養成に取り組んだ。 対外的活動としては、平成24年度より高校生に対するキャリア出張講義を実施しており、5月時点で東京都、埼玉県、新潟県、福島県の公立・私立高校で延べ14,100名の生徒・保護者・教員に対して講座を実施し、高校におけるキャリア教育にも取り組んでいる。また、高専連携教育として、越境キャリア教育を平成30年8月に新潟県の関根学園高校の1・2年生と国際ビジネスキャリア科の1・2年生を対象に実施しており、今年度は7ヶ月間、週1回オンライン上で双方の学生が混ざり合い学び、6月・8月には対面で双方の土地を訪問しフィールドワークを行い学びを深め、6月・10月に上越の特産品を神田西口商店街で販売し、上越の魅力をPRする活動に取り組んだ。	A
17 授業評価を実施しているか	学生アンケートの実施と教員へのフィードバック 本学では、学生アンケートを毎学期実施（年間合計4回）しており、学生の満足度、授業について、評価している。その結果を持って教員へのフィードバックを実施し、学院全体の教授力の向上に取り組んでいる。複数学期に渡り学生評価が低迷している教員に対しては警告文を出して改善を依頼し、改善が見られない場合には担当授業数の削減等の懲戒を行っている。	A	

	今後の課題	今年度も、入学後、1学期の4月～7月の授業参加状況の把握は、退学防止において重要であり、早期の退学予備群のあぶり出しと個別ケアに全学を挙げて取り組んだ。しかしながら、学生の退学率は横ばいであった。日本人学生のみならず、留学生の退学予備軍のケアにより多くの時間を費やす一年であった。退学者を減らすための学院としての施策と退学者防止に向けた教務システムの抜本的な変更を検討・実行していく。 学習面において、基礎学力がそもそも欠如している学生に対するケアは、引き続き別途課外で実施できる体制を構築し、進めていく。	
--	-------	--	--

【3-10】	成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価は出席率が75%以上の科目について算出される。試験・授業参加度・発表・課題提出等により5種（A・B・C・D・F）に分けて評価され、A, B, C, D評価をもって単位が認定される。不合格科目は、共通必修科目・学科必修専門科目が不合格となった場合に、再履修講座の受講が義務付けられる。成績の配布日には、学生が成績について質問・異議を行うことができるとしている。	A
		19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	1. 語学系学科【英語専攻科、グローバルコミュニケーション科、アジア・ヨーロッパ言語科、留学科、英語基礎養成科（1年制）】においては、英語系検定試験であるTOEIC LRテスト、TOEIC SWテスト、英語検定、IT系のMOS検定、その他アジア・ヨーロッパ各種言語検定等で学生の教育成果を把握している。令和7年度入学生に対しては、新学科・コースにて継続し実施している。 2. 職業系学科【国際エアライン科、国際ホテル科、国際観光科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科等】については、TOEICや英語の検定英語系試験は勿論、それぞれの学科特性にあわせた、国内旅行業務取扱管理者（国家資格）、観光英検、サービス接遇検定、ビジネス能力検定、小学校英語指導者認定資格（J-SHINE認定）、日商簿記検定等の資格取得率等で学生の教育成果を把握している。令和7年度入学生に対しては、新学科・コースにて継続し実施している。 3. 学科専門科目・共通必修科目で行われる学びのアウトプットとしては、国際観光科の「卒業旅行企画」プレゼン、グローバルコミュニケーション科の「卒業制作」プレゼン、国際ビジネスキャリア科の「ビジネス研究発表会」、児童英語教育科の「児童・保護者対象のクリスマスパーティー」、EIC「プレゼンテーションコンテスト」を実施。各学科・科目における2年間の学びの集大成として毎年実施し、教育成果を確認している。令和7年度入学生に対しては、新学科・コースにて継続し実施している。 4. 英語学習の教育成果発表の場として、学内英語プレゼンテーションコンテストを実施している。学科の垣根を越え、在校生はだれでも参加できるコンテストであり、日頃の英語学習の学びの成果をカタチに変える場として実施している。令和7年度入学生に対しては、新学科・コースにて継続し実施している。 5. TOEICの平均点や各種検定試験の合格率等の数値的な分析は勿論、内容においても分析し、その他改善点について次年度へ活かせるように毎年改革案を作成している。コロナ禍以降、オンラインでの授業や評価方法も導入し、オンラインでのTOEIC試験や動画授業、AI採点など、対面授業を補強する学びの選択肢を増やしている。 6. 留学生を対象とした放課後の日本語併修授業においては、日本語能力試験2級合格相当のレベルを目指し、週3日の授業を実施している。日本語テストシステム（J-CAT）を活用し、受講学生の日本語レベルを把握し、日本語教育を実施している。	A
		今後の課題	例えば、英語専攻科はレベル別クラスがA～Hまで8クラスあり、教材などは4レベルを設定している。また、英語専攻コース、国内大学編入コース、英語基礎養成科の合同EICクラスは26クラスで、4レベルを設定している。成績はクラスで担当教員が算出するが、Aクラストップが得るAの成績と、Dクラスのトップが得るAとではTOEICのスコアで400点近く差があるにもかかわらず、いずれも成績表では同じAである。これは正しい評価と言えるかという議論が常にある。一方、絶対評価を用いれば、クラス番号26の学生は最低の評価しか取れないこととなり、就職も進学もままならない。これも正しい評価であろうか。TOEICなど公的に認められる試験で測ることができる語学力以外にも、本学独自でコミュニケーション力や人間力を証明できる測定方法を検討しているが、引き続き共通科目EICの授業でRUBRICS（評価基準表）とCAN-DOリストを用いて評価する方法を整備し拡大する他、新たなビジネス系の学科では独自にビジネス英語力を測るテストの開発や社会人基礎力を可視化できるシステムの導入を計画をしている。	
【3-11】	資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページに示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。	A
		21 資格・免許取得の指導体制はあるか	学科特有の資格試験対策（例えばビジネスコミュニケーション科のITパスポート試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば、簿記検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）などは、選択科目として対策強化講座を開講するなどしている。語学系の資格では、グローバルゲートウェイ科を除き全学的にTOEIC指導の科目を設定している。韓国語、中国語、フランス語、スペイン語コースでは、各言語の検定対策科目を設定している。また、日本語能力試験N2未取得者に対しては、日本語サポート講座を開設し、N2取得に向け始動を行っている。	A
		今後の課題	資格を所有していること＝社会で実践的に使える、とは必ずしもならない。人間力、コミュニケーション力、語学力、などと相乗効果で社会に役立つ。この点で資格以外の要素の育成が社会から望まれており、その対策が今後の課題である。	
【3-12】	教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専門知識やスキルはあるが教授力がなかったり、教授経験が少なかったりと、適任者を見つけるのは大変難しい。教員採用にあたり、募集期間を特に定めず、通年で履歴書を受付け、適任者と思われる方には教務部から連絡を取って面接に来ていただいている。約200名もの教員の質を下げずに補充することは大変難しいが、現在のシステムを使用してから、豊富な教授経験を持ち、十分な英語運用能力、又は実務経験を有する講師を確保している。教員採用には慎重かつ必要なステップを踏んでいる。 【 教員採用までのプロセス 】 ・ 履歴書等の書類審査 - 人間性、専門性、語学運用能力、資格、経験等の確認 ・ 面接 - 学科コーディネーター、学科スーパーバイザー、教務部GM、執行役員を含む3名以上が同席 ・ 模擬授業 - 30-40分、教務部職員が学生役 ・ 学院長面接 - 採用（試用期間） ・ オブザーベーション - 学科コーディネーター他、2名以上が参観 ・ 学生アンケート - 1学期後のパフォーマンスを審議 ・ 本採用	A

<p>23 教員の資質向上への取組を行っているか</p>	<p>1. 1週間のワークショップ期間 年度始めに1週間のワークショップ期間を取り、学科担当教員や科目担当教員で研修会を持つ。これは、同一科目を複数の教員が教える場合には不可欠であり、重要な研修と考える。主な内容は以下の通り。 1 新規採用教員へのオリエンテーション 2 新規科目担当教員へのアドバイス 3 業界情報、専門分野の情報の交換とプレゼンテーション 4 学科目標、教科目標の確認 5 教授法や評価法の確認と意見交換 6 改善案や変更点の確認 2. PD Day 各学期末に、PD Day (Professional Development Day) を設け、教員同士の意見交換や研究発表を行っている。 3. 授業オブザベーション 特に新任教員については学科コーディネーターやスーパーバイザーによる授業オブザベーションを必須とし、また教員同士のオブザベーションも推奨している。EICでは、ワークショップへの参加の代わりに相互オブザベーションを必須として行った。 4. 夏季英語教育公開講座 夏季英語教育公開講座では、日頃の研究成果を対外的に発表する場があり、毎年複数の教員が、中学、高校、大学の英語教育関係者に向けて研究発表をしており、本学教員が積極的に参加している。 5. 外部研修会・学会参加へのサポート - JALT、ETJ、等 TOEICの研究発表会や日本語教師学会 (JALT) への出席及び発表には必要に応じて学科コーディネーターやスーパーバイザーを参加させ、PD Day等で他の教員に情報提供している。 6. 神田外語大学教育イノベーション研究センター発行の研究年報への投稿機会の提供 7. R7年度は、IIBCと神田外語共催の公開講座をKIFLで実施をし、本学の教員が教育実践を発表して内外の教育関係者が参加をした。</p>	<p>A</p>
<p>24 教員の組織体制を整備しているか</p>	<p>非常勤講師が多い学科ではとりまとめ役として専任教員を採用してスーパーバイザー又はコーディネーターとしての役割を与えている。特に語学科目は1科目を多数の教員が教えているため、教育の質を保つためにもレベル毎に共通のシラバスを使用し、担当教員の力量差が著しく現れないようにしている。そのため、そのレベル別シラバスを作成及び管理するスーパーバイザー又はコーディネーターがその質の差のバラつきを抑えている。</p>	<p>A</p>
<p>今後の課題</p>	<p>高い資質と能力を持った教員の採用と教員の教授力の維持向上は永遠の課題であると考え。教授能力及び貢献度を反映した給与制度を活用し、教員のモチベーションの向上を図っていきたい。令和8年度は、専任教員の勤怠管理・業務管理を強化し、より良い教職協働の環境整備に取り組む。</p>	<p></p>

IV 学修成果

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【4-13】 就職率	25 就職率の向上が図られているか	例年本学院生の卒業後の進路は、就職希望者が半数強、大学編入学・留学希望者が半数弱で推移してきたが、令和7年度は、就職と大学編入学がほぼ同数で推移し、留学希望者の割合は円安等の影響により減少傾向にある。(令和7年度 進路決定比率:就職35%、留学11% [ワーキングホリデー2%を含む]、大学編入学33%)。就職支援チーム(キャリア教育センター)としては、各担当業界の企業担当者との更なる信頼関係を強化することで、一定の就職先確保を図ると共に、令和4年度以降、コロナ禍でも採用数の影響が少ない金融、不動産、IT業界などを中心に、新規企業開拓や採用実績のある企業との新たな関係を構築するメンバーを選任して就職先の確保を図ってきた。しかしながら令和7年度においては、航空・空港業界の採用(採用数全体の22%)やホテル業界の採用(採用数全体の15%)が依然好調で、3人に1人が航空・空港またはホテル業界への就職となった。各種説明会やセミナー、講座、イベントや、センターでの個別支援を精力的に行ったことによって、令和7年度 就職希望者の内定率99.0%(内定者193名/就職志望者195名)で終了し、依然高い就職内定率を保っている。	A
	今後の課題	本学は、語学系学科と職業系学科の二つの専攻を有している。語学系学科生の中で明確な職業意識を持つ学生は稀少であり、卒業後、大学編入学(あるいは海外留学)を望む学生が多く、1年次開催の就職セミナーに出席する語学系学科は少ない傾向にある。そのため、進級後に大学編入学から就職へ進路変更する際、就活に向けた知識や意識が欠如していて、内定を得るまで相当な労力と時間を要する場合がある。職業系学科生は、語学系学科生に比べ、就職活動に対する意識は高いが、所属学科の求人にしか興味を示さなかったり、呑気に過ごしてしまう学生もおり、早期から就活に取り組んだ学生は優良企業からの内定を複数獲得するものの、そうでない学生は内定を獲得するまで苦労することが多い。したがってひとりひとりにはたらきかけるようなキャリア教育やキャリアサポートの提供が継続的な課題と言える。	
【4-14】 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	1. 各学科が目標とする資格 各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページに示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。また、各学科において、資格取得率の向上をはかるため、学科目標を定め、カリキュラムとシラバスを作成している。 2. TOEICを共通必修科目に指定 グローバルゲートウェイ科を除く全学科でTOEIC4単位を共通必修科目に入れ、スコアの向上をサポートしている。また、TOEICスコアが一定基準に達していない学生については、特別講座を設置し、ほぼ強制的に参加させて挽回のサポートをしている。 3. 学科特有の資格試験対策 学科特有の資格試験対策(例えば観光科では旅行業務取扱管理者試験、DC科ではITパスポート)の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば、簿記検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)などは、選択科目として対策強化講座を開講するなどしている。 4. 日本語能力試験対策 キャリア日本語科では、日本語能力試験1級・2級合格を目指したカリキュラムの下、日々の授業を展開している。2年制の専門学校に入学している留学生に対しては、放課後の週3日の日本語サポート講座の授業を通して、日本語力の向上と日本語能力検定の2級合格を目指し、授業を実施している。	B
	今後の課題	今後も英語系の試験については全学的にTOEIC(Listening&Reading)を指標としていくが、同時にアウトプットの力(Speaking&Writing)の指標としてはTOEIC SWテストも一部のコースでは引き続き活用していく。、昨今、AIを導入した指導法やアセスメントの発展が目覚ましいため、新たな教育手法や評価方法も積極的に取り入れていきたい。英語のみならず、各国言語の資格取得状況や目標をより可視化して、学生の語学力の向上を後押ししていく。留学生に対してはN1・N2取得に向けた指導と受験推奨・取得率の向上を目指した指導体制の強化を図っていく。専門学校として、実績を残せるよう、指導体制の確立が今後の課題である。	
【4-15】 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	本学院は、60有余年の長きに亘り、一貫した語学教育を継続しており、卒業生は企業の役員や管理職、官公庁職員、学校関係者など幅広く活躍していて、卒業生の動向は学院の同窓会組織「校友会」並びに神田外語グループの卒業生同窓会組織「神田外語いしずる会」に所属しており、就職支援チームでも企業担当者との面談時などを利用した把握に努めるなど、今後は広報部門との協働も図りながら実施する事になっている。 尚、社会人や大学3年生4年生が多く受験する「外務省在外派遣員」に、平成27年から始めた学院独自の対策講座を通して24名が合格し、それぞれ各国の大使館、総領事館、日本政府代表部などへ赴任している。又、各国大使館・総領事館にて書記官・領事や前セブ日本国総領事などもおり、更に全日空オペレーション統括など民間大手企業で活躍する卒業生も多く、専門学校として高い評価を得ている。	A
	今後の課題	建学以来60有余年を経過し、卒業生は6万人を超えており、既に第一線から退かれた方々も出ているが、卒業生の状況を把握・管理するシステムは無く、近年の卒業で状況が把握できる卒業生に対してのみ、企業関係者や校友会などを通して、その所在や活躍の把握に努めている状況となっている。令和5年度からホームカミングデーなど卒業生イベントも復活しているが、更なる校友会活動の活発化と情報発信、及び連携体制構築が必要と思われる。	

V 学生支援

中項目	小項目（指標）	点検・評価	評価
【5-16】 就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>（キャリア教育センターの状況）</p> <p>学年を問わず在学学生は常時利用できる体制としている。個別対応としては、卒業後のキャリア相談（就職、編入、留学など）に始まり、就職関連資料や企業情報の閲覧、業界説明や職種説明、具体的に就職活動を進める中での相談及び履歴書やエントリーシートの作成指導や添削、面接試験対策、そして学校求人への受注及び配信、新規企業開拓など、就職支援に関する包括的支援が対応可能な体制としている。</p> <p>キャリア教育センターで行う具体的な学生支援策としては、1年次前期から行う「就職ガイダンス」に加え、1年次後期「就活キックオフガイダンス」、「マイナビスタートアップセミナー」、「業界研究／職種説明会」、「内定者報告会&懇談会」、様々な業界の採用担当者を招いた「企業説明会」、就職希望者対象の選択科目「就職対策講座」、その後各業界の卒業生を招聘した「就勝祭」や企業担当者を招聘した「合同企業説明会」を開催し、本格的な就職活動の開始に向けた総仕上げとした懇談の機会を設けている。令和7年度以降も外国人留学生の就職サポート体制の構築がテーマとなる。</p> <p>（大学編入学センターの状況）</p> <p>令和6年度入試において179名だったのべ合格者総数は、令和7年度においては174名と微減。国公立大学合格者は22名と前年度から微増（3名増）。なかでも国立東京外国語大学は編入学試験3名、留学生試験1名の合計4名が合格。過去10年で最多の合格者を輩出することができた。学生数は減っているが、個別カウンセリングや編入学課程講座にて、学生一人一人に対してやる気を鼓舞し、対策と支援を継続的に提供した成果が出た。</p> <p>神田外語大学への編入学については、編入学対策講座でのKUISのゼミ調べ、神田外語大学在学中に留学した先輩を招き留学情報を告知するなどの「KtoK」施策の効果がでている。指定校推薦51名、一般編入学5名の計56名（1名増）が神田外語大学に合格した。</p> <p>大学編入学希望者を対象に、1年次より一般入試（国公立・私立大学）、指定校推薦入試（提携大学）、そして各学部・学科で何が学べ将来にどのように役立つのかについて情報を提供するために各種説明会を開催している。情報発信においては、学生対象のみならず教職員に対しても合格情報を定期的に発信。進路指導の情報を教職員経由で学生へ周知するルートも開拓し、進路に関する動機・意識付けの促進を図った。</p> <p>（留学サポートセンターの状況）</p> <p>「海外大学留学コース」の学生については、提携校への編入基準を満たすカリキュラムを設置しており、留学のためのオリエンテーションから渡航準備や入学手続きをサポートする体制を整えている。留学コース以外の短期研修や卒業後の留学相談に関しては、国際事業推進室が留学センターを運営し、申し込みベースでのカウンセリングやアドバイスをを行っている。</p>	A
	今後の課題	近年、企業の採用活動が早期化しており、1年次前期からのキャリア教育やインターンシップ等の取組みが重要である。就職活動に必要な情報提供を入学時から通年で行うことで学生の職業選択の可能性を広げていきたい。外国人留学生はその資格によって就活方法が異なる点をケアしつつ、適切に進路把握、就職支援を進めていきたい。	
【5-17】 中途退学への対応	29 退学率の低減が図られているか	<p>現状、通信制/定時制高校出身者や高卒認定者等の増加に加え、学力の低い学生や留学生の激増など、学生の多様化に伴って退学率が上昇。令和7年度も、様々な試みを行うも顕著な退学率減少には至らず。特に留学生の退学率が非常に高かった。また、通信制/定時制高校出身者・高卒認定者の退学率は前年よりは減少したものの、依然として高い状態。退学率低減の試みとしては、全クラスにクラス担任を置き、定期的に学生個々の状況把握に努め、問題の早期発見を行っており、学生相談室（臨床心理士）、医務室（正看護師）、及び保護者をも含めた連携体制を布いている。合理的配慮委員会は発足2年目であったが、配慮希望者は増加傾向で、ひとつずつ対応しながら実績を増やしている段階。担任は、入学早々に担任学生全員と面談を実施、各クラスでホームルームの時間をもち、学生の出欠状況把握をし、出席率が悪い留学生の警告や面談実施・自宅訪問に対応し、また様々なストレスを抱えた学生の第一相談窓口として重要な機能を果たしている。また、入試情報を基に、特別に精神面などのケアを要する学生の情報は事前に担任に共有、入学早々の個別面談で信頼関係を構築し、相談室を紹介してカウンセラーに繋ぐ流れを作っている。</p> <p>退学の理由は主に1学業不振 2体調不良 3進路変更 4学校生活不適應 が上げられる。心の病気による授業不参加や進路の不安などのプレッシャーによる鬱症状を訴える学生はますます増加傾向にあり、ライフカウンセリングを受ける学生が多い。また一方で、基礎学力や理解力が低い学生へのケアも重要であり、レベル別の授業でも学習効果が出ない学生を補助する為に、入学前からの入学準備無料補習の実施に加え、英語サポートデスクの設置など、学生の学力向上に寄与している。退学理由としては少数派だが、経済的理由により退学を余儀なくされるケースもある。令和7年度からは学費の支払いを前期・後期で二分割した事により、従来よりは進級時の支払い負担が軽減している。また、休学制度を改変した事により、経済的に困難な学生が休学して資金を調達してから復学する事も可能となり、実際に経済理由により休学制度を利用する学生も出た。令和7年度は前年度の倍以上留学生が増加したが、さまざまな理由（仮面浪人、欠席過多、学業不振、経済的事情）により、日本人学生と比較して退学率が非常に高かった。本学での卒業を目指しておらず（ビザ目的の仮面浪人）、大学院や大学への進学で退学していった学生も多かった。留学生に関しては、入試の段階で本学できちんと学ぶ意欲がある学生を選別する事が非常に重要であり、令和8年度入試では日本語レベルおよび日本語学校での出席率による選別を一層強化し、やる気の高い留学生の取り込みに力を入れた。彼らの動向を観察しながら、今後の入試方針なども調整して行きたい。</p>	B
	今後の課題	令和7年度は卒業判定および2年次への進級判定も従来よりも緩和し、極力留年生を出さないように取り組んだ。令和8年度は緩和により救済され進級できた学生たちがきちんと卒業できるようサポートをしていく。留学生に関しては令和8年度入試でさらに選別をした結果、人数は前年よりも増えたものの質も向上しており、現時点では以前よりもやる気のある学生を取り込んでいる感触。次年度も引き続き質の向上に向けて入試方針や在留管理の改善に取り組む。	
【5-18】 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	学生から相談があった場合、初期対応としてクラス担任が面談し状況把握。その後「学習相談」「進路（就職、編入学等）相談」、「メンタル相談」など内容により、専門の担当者に引き継いでいる。守秘義務の発生する個人情報について共有が必要な場合は「BOX（機密安全性の高いクラウドストレージ）」上でクラス担任にフィードバックされている。また各種カウンセリング予約の仕組みについては学生要覧に明記されている他、新年度のオリエンテーションや学習管理システム“manaba”にて周知している。また、令和6年度から合理的配慮委員会での活動を通じて実践的な配慮の提供を開始。毎月会合を持ち、都度、対応策を検討し対応。また、近年増加している留学生への対応のため、令和7年度より留学生・外国籍学生連絡会議を設置。状況共有と対応の整備を進めている。	A
	31 留学生に対する相談体制を整備しているか	医務室では多言語対応可能な近隣の医療機関情報をまとめた。健康診断時に日本語ができない学生に対応できるように情報シートの多言語版を準備、また医務室・相談室で使うための翻訳ツールが入ったタブレットを導入した。学生相談室のカウンセリングでも、留学生からの相談は増加傾向にあり、相談体制や対応策について整備するべく検討中。	A

今後の課題	令和7年度は6年度以前と較べても、筆記と面接の両試験における日本語運用能力の合否基準を厳格に運用することで留学生入学者の日本語力を担保できている。選抜の厳格化や入学後の出席指導が奏功し、令和7年度留学生入学者134名中、年度末時点での退学処分者（退学未手続かつ次年度学費未払）をわずか2名（1%）に抑えた。令和8年度も令和7年度以上に、選抜基準の厳格運用、および出席指導により留学生管理を徹底していく。
-------	---

【5-19】	学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	<p>本学では、日本学生支援機構奨学金の受付、日本政策金融公庫・金融機関の教育ローンの紹介、信販会社との提携を積極的に行うことで、経済的側面から学生を支援している。奨学金は機構が提供するシステムを活用し、その適用数が把握できる体制である。これらについては、入学案内への掲載の他、学内掲示等を通じて、常に学生および保護者に情報を発信している。同時に「災害による被災学生の学費減免等に関する規則」に従って、家計急変時の支援体制を整備している他、通常時においても学費の分割納付制度を設けている。学費に関する相談窓口は総務部とするが、出願前はアドミッション&コミュニケーション部、入学前は学生支援部を窓口とすることで、いかなるステージにおいても学生・保護者がスムーズに学費相談ができるよう体制を整えている。令和2年度入学者からは、高等教育無償化制度の対象校として認可を受けており、申請をした学生の支援を行っている。令和6年度入試からは受験方式や時期による学費減免、留学ビザ学生への学費半額制度も導入し、多くの学生が学費減免の恩恵を受けている。令和6年度から新たに導入された特待生制度では、対象者の募集・選考を実施。留学生数増加の結果、令和8年度分の留学生受入れプログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）の推薦枠が1名分付与された。令和7年度4月からスタートした多子世帯対象の学費減免対象者数は125名程度であった（修学支援新制度全体では270名程度対象）。</p>	A
		33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	<p>本学には看護師が常駐する医務室がある。医務室主導で年度はじめに健康診断を実施、医務室へ問診表を提出させることにより学生の健康管理を行っている。一方、学生相談室では週5日カウンセラーを配置し、学生のメンタルヘルスの管理を行っている。医務室と学生相談室は同一フロアに在り、連携しつつ学生フォロー体制を敷いている。難しい問題を抱えた学生の増加に伴い、相談室の利用者も増加している。また、令和6年度から義務化された合理的配慮では、委員会を立ち上げ入学前の段階から申請のあった学生への配慮を検討、配慮の提供を行っており、令和7年度中は両学年合わせて4名に配慮を提供した。合理的配慮は年々利用希望が増えており、令和8年度入試合格者で入学前から合理的配慮の申請があった学生に対しては入学前から面談を実施。年度始めから配慮提供を開始している学生が3名いる。</p>	A
		34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	<p>学生寮は、神田外語学院が直接、管理・運営を行う寮は無いため、管理運営会社と提携し、適宜希望者に紹介している。主な提携先は株式会社共立メンテナンス、東仁学生会館、学生情報センター、毎日コムネットである。</p>	A
		35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	<p>令和7年度の学園祭は千代田区、神田駅西口商店街振興組合やNTT都市開発株式会社とも連携し学内のみならず対外的にアピールするKANDAフェスというかたちで10/10・11の二日間催行した。初日の夕方は本館正面の道路を占有し地域に向けて本学学生のパフォーマンスステージを行い、二日目は講堂にて地域の子供ダンス教室や三味線教室、KUISサークルに発表の場を提供した他、地域の児童、家族連れを対象にハロウィンパレードを挙行、雨天にも関わらず数十名の参加者を集めた。次年度もウォーカーブルなイベントとして千代田区に申請をして継続予定。</p>	A
		今後の課題	<p>経済的困難や精神的不安を抱えているのは在学学生や入学予定者に限らない。高等教育無償化対象校としての受け入れ態勢の確立、また前述の経済的側面からの各種サポート、各種入試方式による減免制度を積極的に示すことで、出願前、進路選択中の学生・保護者にも学業継続の選択の幅を拡げてもらいたい。合理的配慮も、実際に対応をしながら事例を増やし、HPに掲載する事により、高校生への情報提供を進めていく予定。</p>	
【5-20】	保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	<p>1 クラス担任から欠席過多の学生本人に適宜連絡を取り状況の確認、生活指導、面談を実施、必要とあらば保護者とも面談を行っている。 2 心理的な問題を抱えた学生については、臨床心理士も交え保護者面談も実施している。深刻なケースは学生相談室、医務室、担任、学生支援チームでタッグを組み、情報共有・協議しながら慎重に対応している。 3 保護者には学習管理システム“manaba”を通して、学生用の情報ページを常時公開。学期ごとの成績通知表も保護者が閲覧できるようにしている。 4 平成23年度以降、全学科1年生保護者対象に進路説明会（毎年10月末開催）を開催、本学が提供する進路指導サポートの周知を図るとともに学科・コースや進路指導部署と保護者間の連携体制の構築に努めている。</p>	A
		今後の課題	<p>学校からの情報伝達が主なので、相互のコミュニケーションの活性化を図り、ステークホルダーである保護者に有益な情報を与え、保護者から信頼を得る必要がある。そのためにも保護者に対し、確固たる教育理念の下に行われている様々な教育活動や学生支援システムについての理解を深めてもらう必要がある。問題の発生を未然に防ぐという観点からは適切な連携は図られている。しかし、問題のない学生の保護者とは、学校から情報発信する機会が無い限り、接点がありません。これを解決すべく、年に1回、保護者対象進路説明会を実施している。学習管理システム“manaba”の保護者用アカウントは成績公開や学費案内、保護者会の申込や資料公開に活用しているが、更なる定期的な情報発信を活性化し、保護者から相談しやすい環境の構築に努めたい。</p>	
【5-21】	卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	<p>学院は創立以来、67年に亘り6万人を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての神田外語いしずゑ会の設立と活動が本学卒業生に対し、卒業後の支援を行っている。6万人を超える卒業生はそれぞれがキャリアを構成して活躍している。現在、以前の様な終身雇用制度は薄れる傾向にあり、若い世代を中心に、自身でキャリアパスを構成する時代に変革している。校友会はFaceBookやInstagramなどのSNSを通してデジタル情報発信を積極的に行っており、年に数回実施しているホームカミングデーで卒業生との繋がりを深めている。卒業生を通して社会との繋がりを強めることで世代を超えた連鎖が生まれ、ひいては学園の発展に繋がるものと確信している。</p>	B
		38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか		B
		39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか		B
		今後の課題	<p>学院と大学の卒業生を結ぶ連合組織としての「神田外語いしずゑ会」、学院の卒業生に対する同窓会組織である「校友会」といった、同窓会組織の活発な活動が行われる事により、キャリア教育センターの卒業生支援も益々活性化されてくると思われ、校友会の運営メンバーと協議を続けている。令和5年度からは定期的に学科毎のホームカミングデーの開催を再開しており、卒業生が交流できる機会を設けている。情報発信は紙媒体からSNSに移行し、InstagramとFacebookにて学院の日常や卒業生向けイベントの情報を発信している。SNSを有効活用し、如何に会員向け活動を活性化し生涯に亘る支援に繋げていくのが今後の課題である。卒業生以外の社会人についても、将来の再開をも見据え、外部の事業体との連携の下、社会人・起業家・学生が相互に刺激し合いながら、新たなビジネスチャンスや教育を受ける機会創出を可能とする環境整備を進めていく。</p>	

VI 教育環境

中項目	小項目 (指標)	点検・評価	評価
【6-22】 施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	<p>施設は設置基準、関係法令に適合している。語学教育、ICT教育、ならびに職業専門教育のために資する施設や機器については整備され、設置する各学科の正課授業の中で利用されている。授業時間帯以外には一部施設は開放されており、各施設や機器の使用については各施設の利用規則（内規）などにに基づき認められている。</p> <p>3号館VISTA-SILCの図書館機能は期中に本館GREEN LABに移設した。GREEN LABは、自主学習スペースの機能を有するだけに留まらず、学生の自由なコミュニケーションを促進し、思考力と想像力を育む場として授業時にも活用されている。本年度、GREEN LABの拡張工事を実施。本館6階の全フロアに拡張し、個別学習スペースとECL等、教員との交流スペースを設置した。</p> <p>なお、本館に隣接する本部ビル1Fには多言語センターMOVEは、一部機能をあわせてGREEN LABに機能移設した。</p> <p>令和7年度は、本館2階～6階の大規模改修を敢行し、効率化・セキュリティ向上を基軸とした美装工事を行った。また、6階GREEN LAB拡張に合わせ、5階にPC教室を新設。他校との差別化を意識した意匠を目指した。</p> <p>施設設備のメンテナンスについては毎年法令等で定められた定期点検等を実施している。故障等の不具合発生の場合には、施設や机などの校具は総務部が、教育用AV機器等は教務部・総務部・デジタル戦略部がそれぞれ窓口となり、授業などに支障の出ぬよう対応している。</p> <p>施設設備の取得や更新については中期経営計画、ならびに年度業務計画、年度予算策定時に修繕、または取得計画を立て、計画的に予算化の上で評議員会、理事会の承認を得て実施している。</p> <p>熱中症対策の一環として、ウォーターサーバー1台を2号館4階のラウンジ内に設置した。</p>	A
	今後の課題	施設・設備の経年劣化に対して、中長期的、計画的に対応していくことが不変の課題である。大局的な長期視点においては地域再開発を念頭に置き、中期的な、必要不可欠な建物の修繕、設備のリプレースを計画し、日常レベルにおける安全衛生に努めていきたい。また、バリアフリー化については、建物構造上、対応が難しい面があるが、ソフト面を中心に検討してまいりたい。	
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>(学外実習・インターンシップ)</p> <p>学外実習は、設置している全学科で実施している。ビジネスコミュニケーション科1年生に関しては、182名が夏季ビジネスインターンシップに参加した。それら以外の学科では、任意に参加できる企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。また1年次に全員が神田外語国際研修センター（ブリティッシュヒルズ）での2泊3日宿泊体験型の語学実習を行っている。オンライン国際交流プログラムも継続して今年度も実施した。韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、台湾など世界各国の学生たちとZoomを使って世界の問題について英語で議論をする研修を実施した。また、2011年から開始し伝統となっているTOEIC宿舎は今年度87名が参加。山梨県の研修所で4泊5日集中的に学んだ。</p> <p>(海外研修・海外留学)</p> <p>令和7年度も引き続き、インドネシア・タイ語コースの現地大学における語学研修を実施した。海外提携大学も韓国を中心に増加。全学科の学生が任意で参加できる英国、アイルランド、フランス、スペインへの2ヶ月または1ヶ月短期留学、その他、短期研修としては、中国、韓国、台湾、ブルネイ、が挙げられる。</p> <p>長きに亘って全学科対象（1年生課程を除く）に実施している学院主催の春季英国研修、夏季アイルランド研修は、昨今の海外留学離れの状況においても、いずれも少ない人数でありながらも実施する事ができた。また神田外語国際研修センター（ブリティッシュヒルズ）に於いて、1年次に全員参加型の1泊2日新入生オリエンテーション、及び春季集中学期に希望者対象の宿泊体験型の異文化体験語学実習を行っている。</p>	A
	今後の課題	新カリキュラムの下、今年度実施した各種実習・研修に関しては、引き続き魅力的なコンテンツの開発に取り組んでいく必要がある。	
【6-24】 防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>校舎に関しては、すべて耐震化している。</p> <p>防災では、消防計画などに基づいた点検や検査を実施して事故等の発生を予防するとともに、新たな陣容による避難訓練の計画を立てている。事務局には火災報知盤と非常放送設備が設置されており、職員に対する講習を実施している。夜間や休日などの場合は警備員、または機械警備時間においては警備会社から連絡、ならびに報告が24時間、365日体制で学院長、総務部ゼネラルマネージャー、総務部営繕担当者の元に入ることになっており、消防や警察への通報指示の後、学内緊急連絡網に従って、法人本部を含む全職員への連絡が行われる。その後、教務部職員より主要な教員宛の連絡がなされる体制になっている。令和7年度の避難訓練では、学生向けには動画視聴+避難誘導訓練を行い、また、有事の際に即座に対応できるように教職員向けには防災設備会社による、消火栓、消火器等の各種消防機器に関する使用方法講座を行った。</p> <p>学外実習時や海外研修時などにおいても、整備された「ブリティッシュヒルズ・オリエンテーション/研修緊急時対応マニュアル」、「行事における緊急時対応マニュアル」、「海外短期留学緊急時対応マニュアル」に則った事故防止、ならびに緊急時の体制をとっている。施設内においては建物施設、什器備品に対する火災保険の付保、施設管理責任上から発生した事故等に対する施設管理者責任賠償保険の付保、その他個別の行事、実習、インターンシップ、海外短期留学等のときには、参加者に対して個別の傷害賠償保険等の付保を行っている。</p> <p>防犯面においては、学内の連絡体制の緊密化を図り、神田警察署との連携、来校者へのゲストカード着用の徹底を心がける。令和7年度から運用を開始した6号館、9号館、10号館の入館管理システムについては効果を発揮し、年間を通じて不審者情報は寄せられなかった。</p> <p>学内エントランスにはセキュリティカメラを設置している。また主要な建物にAEDを設置している。</p>	A
	今後の課題	校舎の耐震補強、防火防災管理、防災備蓄、セキュリティ維持改善等ひと通り進めてはいるが、日々の継続と改善が重要と認識している。神田エリア全体の包括的消防計画に取り組みたい。併せて、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。また、本館への入館管理システムの導入およびAEDの増設を検討してまいりたい。	

VII 学生の募集と受入れ

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【7-25】 学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	<p>◆正確な教育内容・入試情報ツールの提供 高校や日本語学校に対し、アドミッション&コミュニケーション部職員及びエリアスタッフによる定期的な訪問活動(ガイダンスを含む)を推進し、入学案内書や募集要項、進路実績ブック、オープンキャンパスや模擬授業などのリーフレット等の情報提供、及び各種ツールの配布・手交・郵送を行っている。</p> <p>◆本学教育の双方向での体験機会を創出 高校教員や日本語学校教員等からの本学見学や個別説明会の問い合わせに対し、積極的にこれを受け入れ、キャンパスツアーの実施や授業見学など、本学教育や学習環境の理解促進に努めている。また、出張講義や出前授業のプログラム化を図り、出願実績校を中心に案内のうえ、本学の外国語教育やキャリアプログラム、学科関連コンテンツを高校内で容易に体験できるよう教務部と連携して運営している。</p> <p>◆高校・日本語学校指定校化による入試連携の推進 令和6年度の入試区分に、学校推薦入試に加え、新たに指定校推薦枠(入学金優遇施策)を導入し、本学専願で志向性が高く、学習意欲やキャリア実現度の高い学生を積極的に受け入れる体制を仕組化し、高校や日本語学校などのフィードバックとの入試連携を推進している。</p> <p>◆Web広報の強化 令和7年度初頭にHPを小改修。TOPページに出口(就職・大学編入学)を押し出しつつ、各コースに辿り着きやすい設計に。WEBコンサル会社とともに、サイトアクセス数の増加、ページ視認性の改善、ナラティブな導線設計、多言語による情報発信など、正確で網羅的な情報ソースとして本学Webサイトの活用度を高めるなど、即時性・拡散性が期待できるWebやSNSによる教育広報に注力している。</p>	A
	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	<p>◆協会指針に則った適切な募集態勢 東京都専修学校各種学校協会が定める確認事項(特に、現役生向けのA0入試・推薦入試・一般入試など)を遵守し、募集要項に明示したうえで、適正に広報及び募集活動を行っている。加えて、多様な背景・強み/特長を持つ学生の受け入れ促進のための特色入試の導入や、留学生志願者向けの募集要項を別冊で制作し、入試接点を増やしている。</p> <p>◆募集状況のモニタリング&レポート 中期経営計画に基づき、Web流入数や問い合わせ内容の集積と回答や、来校状況や出願状況などKPIのモニタリングを行い、定期的にGM会や執行役員会向けのレポートを行っている。また、OC参加者の満足度や入学者アンケートを実施し、顧客インサイトの調査・分析を通して入試動向と学習ニーズの正確な把握を行なっている。</p> <p>◆全受験生への入試面接 全受験生に対し、書類選考に加えて、面接試験(留学生の場合は日本語テストも実施)を実施。「2年間通えるか」「2年間意欲的に学び続けられるか」「クラスメイトに迷惑をかけないか」など、定性的判断も加え多面的・重層的な入学選考を実施している。</p> <p>◆Webによる入試広報の強化 通常の集合型・来校型の広報イベントに加えて、ZOOMやLINE、電話相談、メールやSNSを通じた情報発信など、志願者とのオンラインでのコミュニケーションの機会を増やし、地方在住や海外在住の進学希望者であっても入学情報の質・量の格差を生じさせない手当てを行っている。</p> <p>●広報資料・募集ツールの適正管理 広報・募集資料は、入学案内書や募集要項、WebサイトやSNSなどの公式ツールを基本とし、その他リーフや確認書などの帳票類を含むコンテンツの制作・管理を、クリエイティブ専任のスタッフを配置のうえ、一元的に行っている。なお、これらは当部員及びエリアスタッフ(募集委託先)のみアクセスできる共有ドライブで、アクセス可能となっている。</p> <p>●学生個人情報の適正管理 学生個人情報は、Web出願システム(USS社)及び顧客管理システム(HubSpot)のクラウド上で管理され、データへのアクセス権や編集権限の範囲指定、出力ルール等のもと適正に運用されている(アクセス・変更・出力等監査ログの記録)。また、出願書類などの入試情報は、施錠ロッカーに格納のうえ、文書保存ルールに則り管理・保存されている。</p> <p>●外部団体への募集協力体制の整備 在校生スタッフ(学生広報委員(会))の活動は、運営会則により規定され、役員選出方法や報酬規程、活動計画など定めるほか、直接的な募集行為や出願受理などに関与しないよう業務範囲を定めている。また、エリアスタッフへの活動支援は、当部内に推進担当者を2名配置し、募集資料作成、報酬管理、研修会・総会の定期開催、ガイダンス出展企画、個別面談、業務契約の更新手続きなど、適切な募集支援体制の整備を行っている。</p>	A
	今後の課題	業務委託した外部コンサルの伴走のもと、WEBサイト(HP)やSNSの更なる改善・進化、GA4やHubSpot等計測・集計環境の整備、より精緻なデジタルマーケティングを推進。次年度は、SEO対策に加え、AIO・AEO対策にも力を入れたい	
【7-26】 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>●教育理念に合った学生の受け入れ 神田外語学院の教育ビジョン・ミッション、各学科コースのカリキュラムや時間割等をWebサイト・入学案内書・学則・カリキュラムガイド等で明示し、本学の教育理念・教育目標に沿った入学志願者の選考方針を定め、適切な募集広報計画のもと、受け入れ態勢を確保している。</p> <p>●適切な入学選考の実施 入学選考基準、選考方法、出願資格、検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期や減免適用額、並びに学費以外に入学前・入学後に必要となる費用は、募集要項・Webサイトの入試ページ、外部進学情報媒体等に明示されている。 アドミッション&コミュニケーション部員は、志願情報のほか、面談やメール、LINEや架電などで直接入学志願者と連絡を取り、正確な志願理由の把握・収集に努め、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。</p>	A
	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>また、出願期ごとに開催する入試判定会議において、学院長並びに関係諸部門により、志願者の能力、適性、意欲関心、志向性、健康状態等を多面的に判定し、適切な入学選考を行っている。</p> <p>●令和7年度入学者募集で確立した留学生出願基準・合格基準を踏襲し厳しく判定 前籍校出席率90%未満の者は特段の理由がない限り出願不可、日本語テスト・日本語面接を点数化し、3つの合格ライン(通常合格/「日本語サポート講座」有合格/新設「ビジネス総合コース」打診合格)を設定し、「質」重視の留学生入試を確立。不合格者を多く出さず、出願数・合格者数・入学者数ともに前年を上回る結果に。</p>	A
	今後の課題	質を伴った留学生の受け入れ拡大	
【7-27】 学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学科新設における学納金の決定については、当該学科の収支計画に基づき学納金案を立て、入学・収容定員、教育目標、カリキュラム、科目到達目標などとともに評議員会、理事会にて審議され、承認の上正式な決定となる。学内承認手続きを経た後、行政の承認を得て当初の予定通り令和7年度より学費改定を行った。	A

49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	<p>入学辞退者に対する学納金の取り扱いについては、文部科学省の通知に基づき募集要項に明記の上、最高裁判例に準じて適切な取扱いを実施している。</p> <p>辞退希望者は辞退届を学校に提出する。提出された書類は当校入試担当によって確認・受理されたのち、法人稟議決裁を得て、総務部より返金手続きが行われる。</p> <p>返金される内容は原則、振り込まれた授業料及び設備維持費であり、入学金に関しては返還していない。令和8年度入学予定者で入学辞退をし、納付済み学納金の返還を行った人数は、6名であった。</p>	A
今後の課題	<p>経済的な事情で学納金の納付が滞るケース等が時折みられるが、これへの対応として適宜、公共民間の教育ローンを紹介・斡旋していく。また、経済情勢の不透明感から教育ローンの審査の厳格化や金利上昇が進む中、困窮する学生への支援としてより柔軟な延納制度の運用を検討してまいりたい。</p>	

VIII 財務

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【8-28】 財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園全体で、1年分の経費等の支出に耐える現預金水準は確保され、運営上資金的には問題ない。令和3年度から減少が続いていた学生数は、各戦略のもと増加に転じてきている。令和6年度に続き令和7年度も事業活動収支差額における収入超過を得ることができ、キャッシュフローも引き続き余力のある結果を残せた。また将来的投資に向けた特定資産も十分に引き当ててきており、流動資産と合わせて、学園全体として現状安定的と言える運用資産を確保していると言える。当面はやはり単年度の収支状況の改善と考える。いかに学園全体での安定が維持できたとしても、学院単体における収支状況は中期的に看過できない。収入の確保、支出の削減、その両面における取り組みが重要であると認識している。	A
	51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析については、中期経営計画の策定と合わせ法人財務部において行われ、長期財務計画が策定されている。平成31年度からの10年間は計画期間とし、教育改革や神田再開発事業などの将来ビジョンを実現し、教育事業の継続的な発展を図る為、長期にわたる安定的で健全な財務基盤の確立をすべく計画されている。	A
	今後の課題	高等教育界全体に言えることだが、従来マーケットの縮小は着実に進み戻ることはない。新たな収入源の獲得と同時に、支出の削減および機動的な管理、その体制づくりが課題である。	
【8-29】 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	経常経費については、部門ごとに学納金の収入予測額を前提に収支計画を策定し、部門内部での調整、学園法人本部と部門間でのヒアリングを経て、執行役員会、理事会・評議員会に付議される。設備・施設関連経費については、専門学校・大学の部門長と学園施設部との協議・調整を経て、整備方針が取り纏められ、予算額に投影される。	A
	53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行状況については、予算管理システムを使って、各職員がリアルタイムでその状況を把握し、残高管理が出来る。階層的に権限を付与することによって、各部門の予算については統括する部門総務部が、学園全体については学園法人本部財務部が、監督する全部署の予算執行状況を把握することが出来る。予算の個々の執行は、規程に基づき支出申請書や稟議書で執行許可を得る必要があり、稟議する時点で予算執行の可否を再点検するシステムを設けている。これにより、適正な執行が出来るように予算管理している。	A
	今後の課題	変化の激しい経済状況を前提に、期初の収支計画にとらわれず、収入等の変動を直ちに反映できる機動性のある予算執行を心掛けたい。	
【8-30】 監査	54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	1 監査法人による会計監査のプロセスは次の通り。 監査は、監査法人との日程調整の上、年間延べ約2週間以上にわたり実施される。監査の対象項目は、現金実査も含め、計算書類（資金収支計算書（人件費支出内訳表含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表含む））や、内部統制、IT情報管理にまで及ぶ。監査は、厳正に且つ必要な範囲で実施され、その結果、令和6年度までは、監査報告書の中に、特段の指摘事項もなく、計算書類は適正とされている。 2 学園監事による監査のプロセスは次の通り。 理事会・評議員会に出席し意見を述べる他に、予算作成状況や決算状況に関する事前ヒアリングや、期末の財産状況の監査、理事の業務執行状況、各部門の責任者との面談等による業務監査等を適宜実施している。公認会計士との連携を図るために、監査法人による会計監査時の立会いや、年2回監事会を開き、公認会計士の出席を求め、意見交換の場を設けている。監事による監査の結果は、令和6年までは適正とされている。	A
	今後の課題	特になし。	
【8-31】 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法第47条第2項に則り、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書は、ホームページにおいてすべて公開している。 その他に、機関紙である大学報、大学掲示板、学園のホームページ上（大学・専門学校ともに入口あり）に財務情報を掲示し、積極的に開示している。	A
	今後の課題	特になし。	

IX 法令等の遵守

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	本学では法令等を遵守し維持していくために、総務部が主幹となって法人本部総務部と連携を図りつつ、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。また学院長はじめ教職員一同は、日々の業務にあたる際、適正な運営ができるようにコンプライアンスを遵守することを常に心掛けている。令和7年度からの新設を計画していたコースが学則上の教育目的に則していないとの判断をされたケースがあった。学則変更手続きについては適正に行い、法令遵守の点で問題があるものではないが、内部での広報活動について見切り発車をさせてしまったことにより経費面でのロスを招いた。学校運営上の過ちがあったと認識している。	A
	今後の課題	法令等については遵守しており、問題なく学校運営を行っている。教職員・学生に対する研修・教育について、より計画的に実施していきたい。	
【9-33】 個人情報保護	57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報に関する安全管理措置として、学園の情報セキュリティポリシーを公開するとともに、これに基づく安全管理措置を継続して実施している。学生に対しては、入学前に個人情報の利用目的等について説明を行い、必要事項を明記することで告知を行っている。また、本学ホームページを通じて個人情報を入手する場合には、SSLによる暗号化通信を採用している。 学内における教育用及び管理用PCは、全て統一されたネットワーク環境の中で管理している。また、外部からの不正アクセスを防止するための各種対策を講じるとともに、内部からの情報漏えい対策として、アクセス権限管理及び端末管理を実施している。さらに、教職員による個人情報の適切な取扱いを促進するため、生成AIの活用拡大を踏まえたGemini利用ガイドラインを整備・公開し、情報管理に関する周知を行った。	A
	今後の課題	令和8年4月から開始した学生のBYOD運用について、利用状況を踏まえた運用改善及び支援体制の充実を図る必要がある。また、BYOD環境の定着に伴い、エンドポイントセキュリティ対策のあり方について引き続き検討を進める必要がある。 さらに、生成AIをはじめとする新たなICTサービスの活用が進む中、個人情報及び機密情報の適切な取扱いについて、教職員及び学生への情報リテラシー教育・啓発を継続して実施していく必要がある。	
【9-34】 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	本学では「自己点検・自己評価 実施要綱」を定め、その中で、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施することを原則として規定している。点検・評価の実施に関しては学内周知を図るとともに、これを実践するよう心掛けている。 また評価項目、評価基準は、特定非営利活動法人職業教育評価機構の推奨する統一的なモデルに則て行うことも規定しており、その通り実施している。	A
	59 自己評価結果を公表しているか	自己評価報告書は全文をインターネット上の本学ホームページで公開している。	A
	60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	自己点検・自己評価の結果を基に、ステークホルダーとしての視点でこれを再評価していただいている。自己評価は、私立専門学校等評価研究機構（職業教育評価機構）が構築した評価項目に則っており、学校運営に関わる事項を網羅できていると考える。	A
	61 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価の結果はインターネット上の本学ホームページに自己評価結果とともに公表している。	A
	今後の課題	各学校評価の継続的実施と課題解決。	
【9-35】 教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	本学では、以下の情報について、ホームページおよび入学案内等により、積極的に情報を公開している。 1 公的な教育機関としての教育活動や運営状況に関する情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書） 2 専修学校の質の向上から求められる情報（進学状況・進学率、就職状況・就職率、カリキュラム、TOEIC・TOEFL等の実績、留学の実績、卒業生の声、教員情報その他） 3 社会的評価の確立に資する教育情報（神田外語グループの情報、奨学金情報、提携学生寮・提携企業等でのインターンシップの情報、その他） これらの情報は本学の長を表すと同時に、学生・保護者・関連業界等にもっとも必要な情報である。ホームページ・入学案内の他にも情報を提供できる場（手段）があれば、活用していきたい。 また本学では公開講座として、英語指導者、英語学習者を対象とした無料（一部有料）講座を開講している。これは、社会貢献および広報活動としてのみならず、教育情報の積極的公開の場として行っているものである。	A
	今後の課題	現在以上に積極的な教育情報の公開を目指す。学生、卒業生に関わる情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分留意する。	

X 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目(指標)	点検・評価	評価
【10-36】 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	産学連携に関しては、特にキャリア教育において実践している。海外・国内のホテルおよび旅行会社との提携によるインターンシップ、現役航空会社社員等による各種ビジネスセミナー、旅行会社との提携によるカウンターセールス実習などを行っており(入学案内参照)、今後も継続していくべきものと評価している。 令和7年度も千代田区観光協会と連携した千代田区インバウンドビジネスの提言としての訪日外国人向けサイクリングツアーの提言や、千代田区の灯籠流しイベント通訳ボランティアや災害通訳ボランティアの派遣などを実施し、自治体と連携した教育の実践に取り組んでいる。また、越境キャリア教育の一環として、新潟県上越市の特産品を10月に神田西口商店街で期間限定で販売を行うプロジェクトを新潟の関根学園高校と本学の学生が連携し実施した。 隔年で開催される「神田祭」において、令和7年度は旭町町会の神輿宮入に学生も提灯担当として加わり、職員と共に地域の方々と一緒に祭りに参加をして交流を図った。「酒まつり」や「七夕絵どうろうまつり(隔年)」などの商店街のイベント時には、アルバイトスタッフとして本学学生を紹介し、商店街と密接にかかわり商店街の広報活動補助も行っている。また、職員が月2回の神田地区合同パトロールに参加し、神田駅周辺のゴミ清掃をするなど地域行事などへの参加や協力を行うことで地域とのつながりは常に密接に保っている。 千代田区の教育機関との連携としては、千代田区立麹町中学校2年生の職場体験として3名の中学生のインターン受け入れを実施した。また、千代田区が1月に開催した小中学生対象の「ちよだ学びフェス」にも協力し、異文化体験ブースを出展し、千代田区教育委員会と連携し、語学教育面からの区内の子どもたちの教育支援に取り組んだ。	A
	64 国際交流に取り組んでいるか	海外教育機関との連携は言うまでもないところである。提携校・語学研修実績校については入学案内を参照されたい。令和7年度版案内においてはp.45~p.52、p.61~p.64にまとめている。各言語を母国語とする留学生を学内に招聘し、在学生との交流を図るカンパセーションラウンジを開設し実施した。また、昨年度に引き続き、オンライン国際交流プログラムを開発・実施した。これは、韓国・中国・インドネシア・タイ・ベトナム・インド・台湾の大学と本学Lをオンラインで結び、双方の学生がオンライン上で学び合うプログラムであり、コロナ禍だからこそ生まれた新しいオンラインを活用した国際交流プログラムの実施となった。	A
	今後の課題	現在の体制をさらに強化し、さらなる実績につなげる。また今後更に国際的ニーズがある組織づくりやプログラムの検討を進める。	
【10-37】 ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	令和7年度においては、学生同士の関わりの創出を主眼とした学生ボランティア団体SSコネクト(SSトレーディングを前身とする)に対し、イベントのサポートを行った(ハロウィンパーティやクリスマスパーティでは、駄菓子とビンゴ式とビンゴカードを提供)。	A
	今後の課題	KANDAフェス内で催行するイベントにおいて、地域住民やインバウンド観光客に対してサービスを提供するボランティアの機会を本学学生に創出していきたい。	